平成２２年（フ）第３８１号
長野県上高井郡高山村大字中山2446番地
破産者　臼田　政一
1　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
2　一般調査期日　平成23年12月５日午前11時
平成23年９月５日
長野地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３７２９号
大阪市北区本庄西２丁目５番10号
破産者　山﨑ハマヨ
1　破産債権の届出期間　平成23年10月６日まで
2　一般調査期日　平成23年11月７日午後３時30分
平成23年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第２０８７号
大阪市西区南堀江１丁目25番９―1203号、住民票上の住所大阪市中央区谷町５丁目６番５―1003号
破産者　三木　雅人
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期日　平成23年11月７日午後４時
平成23年９月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第３８１１号
大阪府門真市北岸和田３丁目５番17号
破産者　株式会社ネオシステムエンジニアリング
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期日　平成23年11月17日午後３時30分
平成23年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第４１号
佐賀県唐津市佐志1207番地32
破産者　河野　國春
1　破産債権の届出期間　平成23年10月７日まで
2　一般調査期日　平成23年11月７日午後１時50分
平成23年９月５日　佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第２２４号
京都市左京区聖護院蓮華蔵町28番地13　野口光子方
破産者　丸山　俊治
1　破産債権の届出期間　平成23年10月12日まで
2　一般調査期日　平成23年11月８日午前10時30分
平成23年９月６日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第１４７１号
大阪市城東区放出西３丁目11番１号
破産者　大東　道治
1　破産債権の届出期間　平成23年10月14日まで
2　一般調査期日　平成23年11月21日午後３時30分
平成23年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第６６０号
最後の住所愛知県西尾市上町南又七山14番地２
破産者　被相続人市石利昭相続財産
1　破産債権の届出期間　平成23年10月24日まで
2　一般調査期日　平成23年12月５日午後４時
平成23年９月５日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第１７８４号
京都府相楽郡精華町下狛下新庄65―１、住民票上の住所京都府亀岡市篠町広田２丁目34番11号
破産者　オフィスワークシステムこと　森　好生
1　破産債権の届出期間　平成23年10月27日まで
2　一般調査期日　平成23年12月８日午後２時
平成23年９月６日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第２８号
北海道帯広市西五条南三十九丁目３番16号
破産者　道東芝生有限会社
1　破産債権の届出期間　平成23年11月10日まで
2　一般調査期日　平成23年12月１日午前11時30分
平成23年９月６日
釧路地方裁判所帯広支部破産係

債権者集会招集

平成２２年（フ）第６２８８号
奈良県生駒市山崎町４番１―606号
破産者　川添　二郎
1　期日　平成23年10月31日午後１時30分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成23年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２２年（フ）第１２２号
山口県下松市大字東豊井274番地
破産者　兼平　英子
異議申述期間　平成23年10月７日まで
平成23年９月６日　山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第６２号
山口県岩国市多田１丁目105番地５
破産者　株式会社山縣建材店
異議申述期間　平成23年10月17日まで
平成23年９月６日　山口地方裁判所岩国支部

平成２２年（フ）第６８号
愛媛県今治市玉川町中村甲656番地２
破産者　浮穴　　諭
異議申述期間　平成23年11月４日まで
平成23年９月６日　松山地方裁判所今治支部

平成２２年（フ）第３３号
熊本県阿蘇郡高森町大字高森1950番地１
破産者　野尻　英樹
異議申述期間　平成23年11月７日まで
平成23年９月６日　熊本地方裁判所阿蘇支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第３６３０号
岡山市北区牟佐765　岡山刑務所内、住民票上の住所大阪市旭区清水２丁目21番19号イルフィオーレ304
破産者　伊藤　一矢
免責意見申述期間　平成23年11月７日まで
平成23年９月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３５号
千葉県松戸市日暮２丁目10番地の２
破産者　森田知珠子
免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
平成23年９月５日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０４２号
東京都中央区日本橋１丁目１番７号
清算株式会社　株式会社Ｆ・Ｉ
1　決定年月日　平成23年９月２日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２２年（再）第１２４号
岩手県花巻市石鳥谷町戸塚第２地割13番地１
再生債務者　株式会社盛岡南ゴルフ倶楽部
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月12日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年10月４日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年９月28日
平成23年９月１日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再）第１２５号
岩手県奥州市江刺区田原字深沢54番地１
再生債務者　株式会社江刺カントリー倶楽部
1　決議に付する再生計画案　平成23年７月29日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成23年10月12日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成23年10月４日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成23年９月28日
平成23年９月１日
東京地方裁判所民事第20部